

神戸市における地域日本語教育体制整備事業 企業への日本語教師紹介サービス

(公財)神戸国際コミュニティセンター

KICC (Kobe International Community Center)

総括コーディネーター

兼 地域日本語教育コーディネーター

尾形文

地域日本語教育とは

- ◆ 外国人等への日本語、日本文化、日本事情などの教育を日本語教育と呼ぶ。
- ◆ 日本語教育のうち、日本で生活をする人のための日本語教育を特に「地域日本語教育」と呼ぶ。
- ◆ 地域日本語教育は、外国人等と日本人が共生することを目指す。

日本語教育の推進に関する法律 概要

- ◆ 日本語教育を推進するため、令和元年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)(通称:日本語教育推進法)が公布・施行された。

〈背景〉

日本語教育の推進法は、

- 我が国に居住する外国人が日常生活および社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に資する
- 我が国に対する諸外国の理解と関心を深めるうえで重要である

〈目的〉

多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与

国の責務等

- ・国の責務
- ・地方公共団体の責務
- ・事業主の責務
- ・連携の強化
- ・法制上、財務上の措置等
- ・資料の作成及び公表

〈地方公共団体の責務〉

地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。

〈事業主の責務〉

雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習の機会の提供・支援に努める。

〈連携の強化〉

国及び地方公共団体は、関係省庁相互間その他関係機関、日本語教育を行う機関、外国人等を雇用する事業主、外国人等の生活支援を行う団体等の関係者相互間の連携の強化その他必要な体制の整備に努める。

文化庁補助事業

「外国人材受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」

対象：都道府県・政令指定都市（補助率1/2）

◆事業名称

神戸市における地域日本語教育体制整備事業

◆実施期間

令和元年7月～令和5年度（5カ年）

方向性

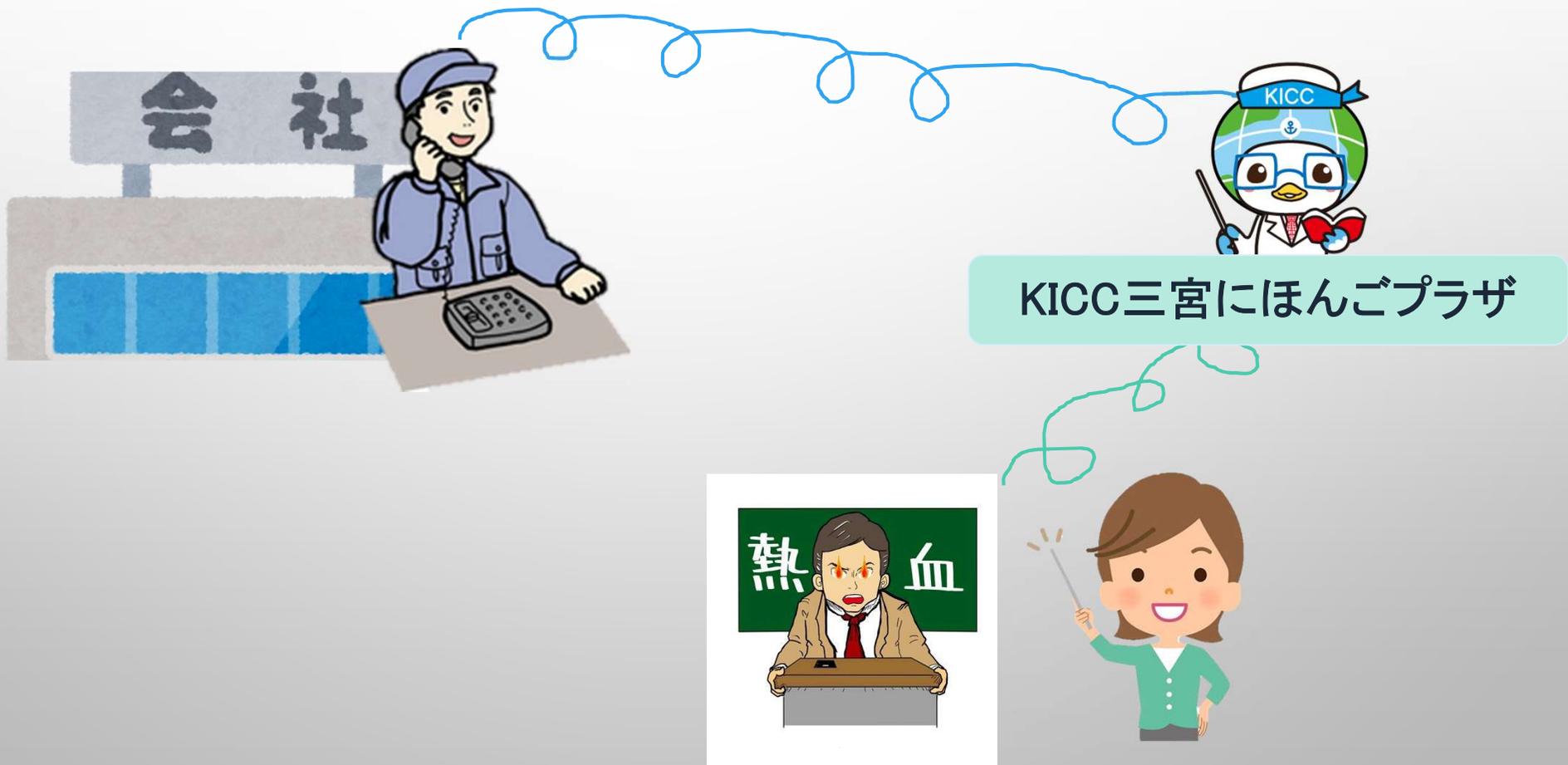
すべての市民が共生できる社会を目指し、以下の仕組みを構築する。

- (1) 日本語学習希望者が学習機会につながる仕組み
- (2) 行政と地域社会が協働で取り組む地域日本語教育
- (3) 学習者が自律的に日本語学習が継続できる仕組み
- (4) 外国人と日本人が共生する社会を構築するための仕組み

日本語教師紹介サービス

- ◆ 「神戸市における地域日本語教育体制整備事業」の取り組みの1つです。
- ◆ 外国人従業員のための日本語学習をお考えの企業に、KICCの登録講師をご紹介します。

講師紹介サービスの流れ



企業が負担する費用

① 講師への謝金

3,200円／時間

例) $3,200\text{円} \times 2\text{時間} \times 4\text{回/月} \times 6\text{ヶ月} = 153,600\text{円}$

② 講師への交通費

講師の自宅から開催場所までの実費

③ 教科書などの教材費

企業または学習する従業員が負担

事例1（神戸市長田区の企業）

- ・先輩従業員や上司への丁寧な話し方ができていない。
- ・日本人従業員の言うことを理解していないかも…。

- ◆ 2021年2月6日に学習を開始し、継続中
- ◆ 3名の外国人従業員（ベトナム2名、ウガンダ1名）
- ◆ 週1回もしくは隔週で、土曜日の午前中、2時間の日本語学習を実施

【社長からの感想】

これまでは仕事以外で3名と話すことがなかったが、工場長と一緒に日本語教室に参加したことにより、3名が日々の業務をどうみているか、また将来をどう考えているか、などを知ることができた。

事例2(神戸市西区の企業)

- ・日本人従業員との日本語でのコミュニケーションが難しい。
- ・将来的には、役所の手続きを一人でできるようになってほしい。

- ◆ 2022年3月26日に学習を開始し、継続中
- ◆ 5名の外国人従業員(ベトナム5名)
- ◆ 週1回土曜日の夜、2時間の日本語学習を実施

【従業員の日本語レベルをチェックしているのを見学していた取締役の感想】

この子たちは日本語でのやり取りがあまりできないと思っていたけど、きょう、先生と話すのを見ていたら、我々が話す日本語がこの子たちに伝わっていなかったことに気づいた。我々も、話し方に気をつけなアカンな！

KICC初級クラスの様子



お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先



(公財)神戸国際コミュニティセンター(KICC)
三宮にほんごプラザ



078-855-9500

E-mail nihongo@kicc.jp